

# 報 道 資 料

年月日  
平成24年 8月17日  
担当課（室）  
生徒指導支援室  
担当者  
指導主事 森本智士  
TEL  
内線 5269  
直通 0742-27-5435

## いじめに関するアンケート調査の実施について

このアンケート調査は、県内各校におけるいじめの現状を把握し、いじめ被害に遭い、悩み苦しんでいる生徒の早期発見、早期対応、再発防止及び未然防止のための取組に繋げていくものです。今回は特に「現在、いじめに悩んでいる、苦しんでいる生徒の救済」に焦点を当て、緊急にアンケート調査を実施します。

- 調査対象  
県内の公立、国立、私立学校の全中学生及び高校生
- 調査方法  
アンケート形式により実施する。なお、生徒の状況等により、面談や家庭訪問による聞き取りが望ましいと判断する場合は、アンケートの質問項目を活用し、面談や家庭訪問を実施する。  
また、本アンケート調査は、現在進行中のいじめや第三者に相談できないような深刻ないじめを受けている生徒が存在しているという視点に立ち、基本的に無記名とする。
- 調査時期  
8月下旬～9月上旬（2学期当初）
- 県教委への提出期限  
平成24年9月13日（木）
- 問い合わせ先  
県教育委員会事務局生徒指導支援室  
指導主事 森本 智士

## いじめに関するアンケート

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とする。

具体的には、

- ・冷やかし、からかい、悪口、おどし
- ・仲間はずれ、無視
- ・遊びやふざけによる軽い暴力、ひどい暴力
- ・靴かくし・物かくし
- ・お金や持ち物をとられる
- ・お金や持ち物をかくされる、壊される
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられる
- ・パソコンや携帯電話で、悪口や嫌なことを書かれる

などを一度や二度ではなく、続けてされることです。



